

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成19年度 第8回
開催日時	平成19年7月11日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 1階102会議室
出席者	委員：青木委員、赤石委員、池田委員、角田委員、蚊野委員、虎頭委員、高木委員、富田委員、中村委員、北條委員、西山委員、渡辺委員 欠席者：荒井委員、加藤委員 事務局：三芳課長、岩田係長、インテージ2名
議題	1 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査票の確認 2 平成18年度男女平等参画推進計画各課実績評価について
会議資料の名称	資料No.1 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査票 資料No.2 予定表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>委員長： 第8回の男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p><u>次第1 事務局から</u></p> <p>委員長： 最初に、事務局から何かあるか。</p> <p>事務局： 女性センター開設に向けて、市報で呼びかけて、7月20日に一般市民からの意見交換会の予定をしている。 市民公募により開設準備委員会を設置して、管理の仕方、運営の仕方等について、早急に意見をまとめて行きたいと考えている。</p> <p>委員長： 女性センターについて、何かあるか。</p>	

委員：  
準備委員会の委員公募で、予算措置がつくということは、応募の際に何か論文を書くのか。

事務局：  
作文を出していただくことになる。

## 次第2 議題

委員長：  
今日の議題に入る。

### 1 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査表の確認

委員長：  
最初に、市民意識実態調査票の確認をしたい。

事務局：  
審議の前に、この計画策定に向けての支援業務をインテージが落札した。今日から支援業務にあたっていただくので、紹介させていただく。  
問3について、新たな提案があるようなので、説明させたい。

事務局：  
問3について、勤め先での制度の有無と、あった上での利用の可否が同レベルの設問になっている。制度があっても利用できない実態を把握してみても如何か。

委員長：  
今の問について、ご検討いただきたい。

委員：  
これは育児休業制度の加入制度だが、提案はとてもよい。  
これは男女別に集計されるのか。そうであれば、そのようにお願いしたい。

委員：  
集計は男女別だけではなく、年齢別にも全部出る。

委員：  
私は、これで賛成だが。

委員：  
その提案の方がわかりやすく受けとめられるが、そうなると、育児休業制度は法律で制度そのものは当然ある。それを職場の中で、制度はあるが制度を取れるのか、あるいは利用することができるのかという意味で、従来の問3では、「あなた自身が育児や介

護のために、長期の休業制度を利用することは可能ですか」と聞いている。新しく提案があった方の「あなたの職場では、育児や介護による長期の休業制度はありますか」というのはどういうことか。

委員長：

男女にかかわらず法律的な制度は存在する。制度の法的根拠はあるが、個々の職場で実際に実現できているかどうかを聞きたいということか。

委員：

労働組合があるところは、会社とそのような協定を結ぶ。しかし、法律があっても実際に運用ができないところもあるのではないか。

委員：

国の介護休業制度と、社内の規約、協約とはまた違うことである。

委員：

以前の問3は、長期の国の休業制度はあるが、会社の内情や事情や、状況等で利用できるのかできないのかを聞いている。そのまま誤解を生まないが、新しい提案をみると、「休業制度はありますか」となっている。

委員：

単に就業規則に書き込まれているか、そういうことで受けとめた。

委員：

その前に「あなたの職場では」というのは、誤解はないか。

委員：

私は単純に受け取った。

委員長：

逆に言えば、元のアンケートの答えに、「職場にそのような制度がないから」というのがあり、実際にそういう規定を取り入れていないということがある。提案の方では、職場の不備なところをあえて認めてあげている感じである。

委員：

実際は法律がきちんとある。それに対し「ありますか」というのはひっかかる。

委員：

設問自体が「長期の休業制度は利用できますか」ということではないか。「ありますか」ではなく、「利用できる、できない」ということを、答えは聞いている。

委員：

全ての職場が規約をつくらなくてはいけないということになっているか。

委員：

それは違う。法で決めている最低限のものに、上乘せするのは社内で決めなくてはならないが、最低限のものは規約があろうがなかろうが、要求されれば認めざるを得ない。仮に決めるときに、男子だけ、女子だけに適用するという制度をつくることは今時あるのか。現実的にそういうことを聞くのは、あまり意味がない気がする。これは有給休暇みたいなもの。「有給休暇を支給します」というのは、社内に有給についての規定があろうが無かろうが、同じことではなかったか。

委員：

前回この設問をつくるときにこだわった、長期とあえてつけているのは、休業制度の利用がきちんとできるのかどうなのかというところにあった。この表現だと何となく変だ。

委員：

新しい提案は、会社の社内で独自に決めているかどうかを聞こうとしている。

委員長：

職場の実態ということ。運用の話の問題が入るから。

委員：

回答者の立場になると、「制度はあるか」と聞かれて答えられるのか。

委員：

派遣労働者の場合、職場とって、どこを連想したらいいのか。派遣元か、派遣先か。継続して雇用する3年を経過したらというとなんか全然取れなさそうな規定だ。

事務局：

利用する環境があるかという段階と、その次に意思を確認する段階。利用する環境があるのと意思とでは、設問として分けた方がいいという判断である。選択肢の中で、「そういう制度がないから」という選択肢も含まれてはいるが、環境にないのか、それとも自分の家庭環境の理由でないのかということで、プロセスとして分けた方がいいのではないか。

委員：

勤め先の就業規則に書き込まれている育児休業介護制度が入っているかということで解釈していいか。

事務局：

はい。

委員：

回答者はフルタイマーでも、パートやいろいろな方も多く、専業主婦の方もいる。有

職の人が答える設問で、その人がパートで勤めているとしたら、「あなたの会社に長期の休業制度というのが就業規則内にあるかどうか」ということを単純に聞いているということか。

委員：

単純に「就業規則にそういう定めはありますか」と聞く方が早いのではないか。抽象的には制度はある。それが就業規則という形まで具体化されているかは、場合によって違う。

委員：

抽象的に制度は基本的にある。

事務局：

「長期の休業制度を取れる環境にありますか」と聞いた方がいいのではないか。

委員：

要するに、何を聞きたいのか。長期の休業制度が取りにくいとしたら、その理由は何なのかということであれば、前のものでいい。例えば、就業規則までそういうものが規定されているところまでを知りたいということであれば、新しい提案でも少し文章を変えればいいのではないか。

委員：

例えば、職場の環境を聞いているのであれば、西東京市で働いている人たちの企業と男女平等参画のネットワークをしようというのはこのプランにある。もし、そういう視点から聞いたら市内の事業者に対してどうかということはあるが、「こういう制度は国では定められていますが、あなたの職場では、この制度を利用することは可能なのですか」という、ストレートでいいのではないか。西東京市の現況の意識調査をしたいのだから。

委員：

西東京市の各企業の就業規則がどうなっているかは別なところで調査をした方がいい。

委員：

アンケートで答えようとしている意識ではない。

委員：

以前の設問はとにかく休業制度を取りやすいか、取りにくいかということ。特に短期ではなく、長期に取れるのか、取れないのかを聞いている。また、この問4は会社の休業制度があると仮定し、利用したいのか、ないのかというのは。

委員：

4番について言えば、あると仮定して、職場にはそのような制度はないというのは矛

盾している。

委員長：

ご提案は、西東京市の各企業の実態、就業規則レベルまでおろして、長期の休業制度をきちんと具体化しているかどうか。就業規則にあるかないかというのを聞きたいということだと思ったが、その休業制度の取り方に微妙な現実のことまでを答えに入れているので、やや複雑になってきている。今の意見で言えば、元の間3のままでいいと思うが、そうなると、若干変えればよい。「職場にそのような制度がないから」というのが1にきて、「制度はあるけれども、いろいろな事情、環境問題でとれない」というのが、答えのところの1、3、4、5、6、7と2が混ざっているので、最初にまず1「職場にそのような制度がないから」。2以下は「あるけれども、取りにくい」というのがはっきりわかるように入れ替えるといいのではないか。

委員：

制度という言葉は変えた方がいいのではないか。「規定がないから」、「就業規則に定められていない」とか。法制度と同じ言葉を使わない方がよい。

委員長：

「職場にそのような規定がないから」。

委員：

気になったのは、職場では正規社員のための育児休業制度はあるが、身分が派遣やパートなので取れないという人はどこに丸を付けるのか。

委員長：

「その他」で。

委員：

女性は非正規労働者が多い時代に「その他」というのはどうか。

委員長：

「正規社員ではないから」を入れる必要があるかもしれない。「その他」の前に。

委員：

パート法の改正があったので、取れないことはないが、取る条件が狭き門である。

委員：

そうすると、ここに丸が多いというのは結構あるかもしれない。そこから正規職員ではない女性の実態がみえる可能性がある。

委員長：

方向としては、元のままでいくということで、ただし、2の答えを1に持ってきて、「職場にそのような規定がないから」というのを挙げて、後は順番に番号を追っていっ

て、その他の前に7「正規社員ではないから」というのをに入れていただいてもいいか。では、そこはそうのようにさせていただく。議論の中心を前文に戻すが、何かご意見はあるか。

委員：

男女平等情報誌「エガール」と正式名称を入れた方がいい。

委員：

3つ目の段落「合併して2回目のこの調査は…」というところの文章の3行。その2行目からの繋ぎの文章が、うまくつながっていないように思える。

委員長：

第1回目だったので、文言の「市民の皆様が…」というのが入っていると思うが、第2回目だと、「合併して2回目のこの調査は、平成21年度から実施する第2次男女平等参画推進計画を策定するに当たって、実施することにいたしました。今後の男女平等参画社会の実現に向けた施策に、市民の皆様の声を反映させるのに役立てる意識・実態調査です。」ではどうか。

委員：

「感じておられるのかを伺い、何々に役立てる」というのは、おかしい。

委員：

調査とアンケートは同じ。

委員：

伺うためにアンケートを実施する。「この調査は…」

事務局：

主語は、「この調査は…から伺うものです」というふうに。

委員：

「第2次男女平等参画推進計画を策定するに当たって、この調査を実施することにいたしました。この調査は市民の皆様が家庭や地域、職場など様々な場面で実際にどのような状況にあって、男女の参画についてどのように感じておられるのかを伺うものです。」にすればまだよい。

委員長：

この5行目からの文章。中身はいいと思うが整理は事務局にお任せする。

事務局：

お任せいただきたい。ここは、市長の名前で出す前文である。この前文の審議であまり時間をかけたくない。

委員：

もう1か所だけ。次の「調査の対象として…」の文章があるが、「調査の対象として選ばせていただいた結果、あなたさまに調査をお願いすることになりました」という、調査はいらない。

委員長：

その「調査」は取り、先ほどの5行目は文章を直していただく。

委員：

「調査」という言葉がいいのか、「アンケート」を使う方がいいのか。「調査」は少し硬い感じもする。

委員長：

アンケートで統一していただくでよいか。  
次の議題に入る。

## 2 平成18年度男女平等参画推進計画各課実績評価について

委員長：

事前に資料は送られていると思うが、各グループから簡単なコメントをいただき、後は、相互にご意見を出していただく。

それでは、学びの方からよろしく願います。

委員：

学びについては、6月の下旬までにそれぞれが原案を出し、メール交換して、お互いに再度見合わせるという手続きを踏み、7日にまとまったものを送付するという手順を踏んだ。大きな意見の相違は3者の中ではなかった。ただ、3年経っても変わらないところは変わらないと感じた。そのような部署にどう対応していくかは、この委員会の大きなテーマだ。昨年度スタートした時点もそのような声があった。

委員長：

では、家庭の方、願います。

委員：

担当者は2人だけだったので、お互いに全部完成させて持ち寄り、2人のものを合体させた。内容も毎年毎年変わってきており、手ごたえを感じる。「西東京はなこの子育て日記」の新しくリニューアルしたものを高木委員が入手した。

事務局：

その冊子は、施設ごとに置いてあるか。

委員：

配達してもらい、それを読んだ。私はみていない。家庭生活の最後のところだが、高



木委員がヒアリングを行い、相談件数が0件だったが、第3者委員会に参加をしている委員の方がたまたま3人おられるということで、第3者委員会まで降りてくる苦情はなかったということだった。

委員：

第3者委員会は何かということ聞き、それをメールでいただいた。

委員長：

評価が基本的に高い。次は職場の方、お願いする。

委員：

事前に個別で評価を行い、それを持ち寄って、産業振興課、契約課、職員課にヒアリングをし、3人ですり合わせて評価をするという手順で行った。実際にヒアリングをすると、特に産業振興課などは、記載されている以上に事業を実施しているが、書いていないということがかなりあり、追記いただいた。資料に記載されていないが、実際に行っている事業もあり、そういうケースはもっと積極的にやっていただきたい。それから性別統計を実際は取っているのに、記載される時には、性別統計ではない形で、「職業に関わる相談何件」となっている。女性の職業支援に結果的には非常に資する形なのだが、女性に視点が当たっていない書き方で、性別統計を出していただきたいとお願いした。職員課はすごくがんばっており、評価としてB丸をあげたいが、評価基準が混乱してはいけなくて、AとBの間とした。今回、育児休業の取得者が出たということで、それに対し、サポート管理という所属の管理担当者向けに啓発の冊子をつくり、その次に職員向けにサポートブックをつくるという点が、きちんと積み上げられたことですが、B丸ぐらいを差し上げたいが、いかにせん1人しか取得していない。2桁の目標を掲げてほしいので、Bと辛めである。追加については、また3人でつきあわせたい。

委員長：

相対的にここは辛めの評価になっている。次は、まちづくりの方をお願いする。

委員：

私たちは書面だけで行った。委員会の登用率40%が目標値で、それをクリアしているものはA。そこに近いものはB、女性0や少ないときはCと評価している。逆に、女性ばかりが入っている、給食に関するところなどでもCをつけた。

後は、地域、国際理解というところ。コミュニケーションが全然とれないところは、最後の省エネ、水循環などの環境全般のところだが、書き入れていただけていないので、男女平等参画の視点からとっていないというのは、前も書かれていた。評価はそのままである。後はきちんと埋められていけば、評価はつけた。ただ、ここを無理やり書いていただくのは無理があるかと思うので、計画を次に、練るときには、もう少し違う書き方をした方がよい。しかし、街路灯は安全な町づくり、街中の整備ということで言えば、男女平等参画の視点と非常に大きな関連があると思う。

委員長：

評価不能はDということだったが、あえてそれも入れないということか。

委員：

Dでつけておく。何も書いてないので。

委員長：

元々の立て方がミスマッチであるのならば、そのことも書いてほしい。

委員：

違うものであれば書いていただけたのかなという気持ちもある。

事務局：

赤石委員から質問のあった2点だが、企画部の重点プロジェクト委員会について具体的にどんなことをやっているかについては、資料をお送りしたので、それをご覧いただきたい。

もう1点、国民健康保険運営協議会の会員が改選され、19年度は女性が1人になってしまった。女性登用率向上に向けて取り組む必要があることが書いてあったので、とりあえず、課長宛にどのような取り組みをされたか尋ねている。

委員：

分かりました。

委員長：

最後は人権に関して、お願いします。

委員：

3人が最初にランクを調整し、それから、コメントを等分で分け、メールで集めた。7月6日に3人で会い調整した。委員長からの提案だったが、前年度の16、17年度の評価を加味し、今年度と状況が変わらない中、評価が違うのは困るので、そこを基準にして評価をつけている。ただ、コメントについては、新しい執行状況や課題等がきちんと書かれていないものには、いかがなものかとCなどもつけている。3人の評価で違うところは、話し合いで納得した形で、基本的には緩やかな方にそろえた。コメントは、「こういうことをして下さい」、「これを出して下さい」という形で、注文をつけて評価したところが多い。悩んだのは、11番の2、セクハラ、ストーカー、性暴力への対応で、相談窓口がいろいろあるが、苦情処理機関設置の検討や、セクハラ訴訟費用の貸付制度導入の検討は、まだまだ対応ができていない。条例設置とともに対応するということがあった。政令市の苦情処理の状況も調べたが、意外と難しい。そのような制度を置いたがために苦しんでいる町が調べた結果あり、あった方がいいとは思いますが、運営や関わり、ネットワークがないまま行うのは結構難しそうでコメントは気をつけて書いた。プランの中にはあっても、現実的にこれを発展させるには準備が相当必要だと改めて思った。

委員：

感想だが、過去2年分の評価があったので、その評価と今回のものがどうか。前進していると思えたのは、基本的には会計部分に関係していると思う。

同じような項目で、内容も同じなのに、評価にばらつきがあった。前年度にどうしてこれがAだったのかというのもあった。前年度Aをつけて、中身は同じだが、今年はBにする方がいいなど、なかなか難しい。

委員：

後は、施策の内容とその成果目標が不一致な部分がある。どうみても実施をするのは難しそうだなというような内容のものもあった。目標や設定なども提出いただきたいとコメントで載せた。

委員：

気になったのは、13番、12ページの真ん中。コメントが「希望者に機会が平等に与えられるという…」意味がわからない。派遣時間の延長の問題か。回数的にそれほど悪くはないと思ったが、それとも利用世帯が偏っているということか。

委員：

市としては何もやっていないのではないかという判断をした。

委員：

希望した場合に派遣されると思う。一人親のことをよくやっているが、ポテンシャルだと22時ぐらいまで派遣している。それ以上に延長なのかということと、もう一晚預けることなのかよくわからない。希望者には平等に機会が与えられているのに、28世帯にしか派遣していないのが問題だのご指摘かと思うが、ただ、現状、出張など、必要な世帯は申請すると思う。特に問題視する必要はないと思うが。

委員：

去年も同じCの評価だった。

委員長：

評価の問題ではなくて、コメントの問題。

委員：

落ちこぼれた家庭はないかどうか。支援がほしい家庭にきちんと届いているのか。

委員：

希望して受けられないという事実があればそうだが、多分、周知度がないのかもしれない。この数値では、希望者が受けていないとは言えない。

委員長：

意味としては、周知度の話ではないか。

委員：

希望者が受けられないのであれば、制度内容の問題だが、この数値ではわからない。

委員長：

制度の周知が徹底していなければ、希望していても手を挙げないということがある。そういう制度の周知の徹底を。

委員：

育児の施策というのは何を指すのか、もう少し言及した方がよい。

委員長：

そこはもう一度検討していただきたい。そういう目で見れば、私たちのところもいろいろ出てくる。

委員：

実は9ページの「地域活動等への男性の参加拡大」で、「参加環境の整備」とある。担当課が関係各課とあるが、各課の指定もないし、全然記入もない。関係各課と入れないで、省いた方がいい。

委員：

もう少し具体的な計画を書けば、当然何かを答えざるを得ない。

委員：

さもなければ、関係各課というのが、はっきりと所管がわかっていれば出せる。関係各課の場合、このままでもらった方は、書きようがない。

委員：

どこの課も担当していないということになっているのかもしれない。

委員：

評価もこれではできない。

委員長：

他にお気づきのことはあるか。

委員：

職場で実施する男女平等のところには、生活文化課と産業振興課が同じことに対して、それぞれの課が独立して何かをするように設定されていることが非常に多くあり、そういった実情に対して、前回まではほとんど未実施の状況が続いている。これは、それぞれの課が独立して何か違うことをやるということが求められているのか。それとも、2つの課で共同して何か1つのことをやるということを、委員会では求めているのか。

事務局：

産業振興課と生活文化課、それぞれが調整しないでやっていることを書いているという現状だ。きちんと調整し、意識調査などもできるのではないかと話していても、年度

になると、担当が変わるなど、うまく調整が取れていない。

委員：

独自でできる部分もあるし、連携をとると書いてあるものもあるので、2つが混在している。企業系の講演会をするというのは、生活文化課と産業振興課が連携して1つのものかと思うが、啓発系のものであれば、独自のものでやれる。最初に、計画を立てたときは、調整して連携をとって行うということだった。

委員長：

未実施が多い。

委員：

計画も後2年しかないので、この際それぞれが独立してというのは完全にあきらめ、分担していただき、何か手をつけていただきたいというのが私の考えだ。

委員長：

前年度はBで、今年も同じことが書かれているからBだとはならなくて、同じことが3年間そのまま書かれているのはCになるのではないかと、私も悩んだことがあった。そういう意味で年度が変わっていることの意味は配慮してもいい。こうやってみると、前年度の評価に対して、少し甘かった、辛かったというのも出てくる。

委員：

Dは除外しても、ABCの3段階の評価。細かく見ると、前年よりは努力や何かしていることがあるが、評価でみると3段階なので、1つ上に上げるにはどうなのかという問題が出てくる。5段階ぐらいだと、努力した分、3よりは4だろうとなる。3段階だと、1段上がるというのが、相当ニュアンスが違ってきってしまう。

委員長：

その他お気づきのところ、調整した方がよいところがあれば、どうぞ。

委員：

担当課でなんらかの記述がある部分で、男女平等参画推進委員会の事業評価が空欄のところが見受けられるが、そのままでよいか。例えば、まちづくりの10ページ。

委員：

地域活動の意思決定のところ、Bのコメントを抜かしたのはミスで、これは書くべきだった。

委員長：

4ページ、6ページ、先ほどの10ページも書いた方がよい。他には。

委員：

全体的なことになるが、この評価表は市民の方は見ることができるのか。私がホーム

ページを見た限りでは載っていなかった。掲載がまだなのかもしれないが。ざっと見た限りではみつからなかった。

事務局：  
評価はオープンにしないと意味がない。

委員：  
確実に閲覧できるようにしていただければ。

事務局：  
生活文化課の中でやっているのに空欄があった。後から出してもよいか。

委員長：  
他にあるか。産業振興課からまだ回答が出ること、さらに書き込むところ、修正するところもあるので、来月でこの評価は確定とする。生活文化課の該当するところは出していただき、もう1度チェックを入れていただく。

事務局：  
評価文書というか、何がどうだったかということを書いていなかったか。

委員長：  
表には今年度どうだったという文章がある。

事務局：  
その文章もすぐに検討していただき、載せていただきたい。

委員長：  
評価が決定してから評価の集計表を事務局に作っていただいた。今年もできるか。

事務局：  
はい。

委員長：  
若干の増減はいいので、各グループの今年度の評価について、400字前後で書いたものを送っていただけるか。これはB丸だとか、Aだが、こんなに課題が残っているというようなことは、評価の中で、言葉で表していただきたい。それを再度整理し、今回の評価に関してはどうだったかというのを書く。

委員：  
いつまでに書いてどこへ出せばよいか。

委員長：  
各グループの400字前後のまとめは、7月21日までに私まで文章をメールでいただき、

23日の週のうちに、事務局に私が送る。それを皆さん見ていただき、次回の委員会で検討して決定したい。

事務局：

各グループの決定版は、7月31日までにいただけるとありがたい。

委員：

生活文化課の空欄の部分は、いつごろ来るのか。

事務局：

来週一杯までにお送りするというのでよいか。

委員長：

作業はよろしく願います。最後に、今年度は第2水曜日と固定していくとおおよそ決めたが、夏休み中なので、若干動かすということも可能か。

事務局：

日程が変わった場合には、会場もまた変わるので、それについては連絡する。

委員長：

変則だが、8月に限り、8月6日午後7時からと変えさせていただく。会場は注意してほしい。8月は月曜日に変えるが、後は第2水曜日ということで、よろしく願います。その他何かないか。

委員：

各課の実績評価の報告を兼ねて、庁内委員会がこれを見る。第1回目が今年の10月に予定されている。前年度の反省も込めて、どうやったら有益な会議ができるか、頭が痛い。何かご提案など、よりよい方法はないか。

委員：

計画のどこかの部分に、「庁内委員会はこの委員会と連携する必要がある」と書いてなかったか。

委員：

もちろん書いている。

事務局：

部長ではなく、課長を呼ぶ会にした方が、具体的に意味があるのではないか。

委員長：

去年はたまたま日程も直前に決まり、予算委員会ですごく忙しいときに無理やりやったので、出席したメンバーが、やる気がなく、準備も設定も悪かった。

委員：

人権の14ページ、庁内推進体制の整備で、横断的推進組織の確立の部分について、非常に厳しく書いてしまったが、言いすぎか。

委員長：

前向きになるように書かないと、やる気をそいでしまう。もう少し前向きに、やる気を出してもらうように書いた方がいい。

事務局：

市には条例や要綱に基づく様々な委員会があり、庁内の推進体制としては部長クラス会議を設ける。委員会との正式な意見交換となると、公式な発言しかしづらいから、形だけに終わってしまう。本委員会として、実態を聞こうというのであれば、直接の事業執行課のほうが、さくばらんな意見交換ができるのではないか。

委員：

全部でどのぐらいの課が関わっているのか。

事務局：

数えたことはないが、部長クラスの推進会議の下に、課長クラスの部会や単純な担当課以外に事業に関連する作業部会なども複数ある。実効性を求めるために庁内で相談してみたい。

委員長：

もう一度、そういう視点でそれぞれのコメントも見直していただき、庁内会議は、去年の反省を込めて、少し意義のある会議にさせていただく。

委員：

ヒアリングをしたが、面と向かってみると、「未実施と書いたが、実際こういう難しい部分がある」など話を聞くことができ、意義はあるのではないか。

委員：

プランによって、担当課を書き込んでいるが、担当課にとっては、「これはうちのところでなんでやるの」という声や、国や都からおりた法制度をやっているところにとっては、その制度をこなすだけで精一杯ということがあり、そこに男女平等参加の視点を入れてまでなぜ報告するのか。「対応できない」となる。高齢福祉課でもあった。基本の施策に生かせるよう、お互いに知恵を出し合っていきたい。

委員：

初年度に比べて記述もかなり前向きで、きちんと書き込まれており、隠しの部分が非常に少なくなっている。

委員長：

では、今日の会議はこれで終わりにさせていただく。



